

協力金・要件確認フローチャート

福岡県内の要請対象施設を運営している法人又は個人事業主ですか？

（ネットカフェ、漫画喫茶、宅配・テイクアウト専門、キッチンカー、スーパーやコンビニのイートインスペース、自動販売機、ホテル等の宿泊施設において宿泊客のみに飲食を提供する場合の飲食施設、葬儀場は要請の対象外です。）

はい

当該施設は、営業に必要な許認可を取得していますか？（食品衛生法の飲食店営業許可など）

※飲食店営業許可を受けている結婚式場は要請対象のため「はい」に進んでください

はい

<福岡市、北九州市、久留米市の店舗>

通常の営業時間においては、20時～朝5時までの時間帯に営業していましたか？

<その他市町村>

通常の営業時間においては、21時～朝5時までの時間帯に営業していましたか？

はい

酒類の提供を取り止めていますか？（提供なし、休業を含む）

いいえ

感染防止宣言ステッカーを取得していますか？



はい

はい

<福岡市、北九州市、久留米市の店舗>

酒類の提供は11時から19時オーダーストップとし、4人以下のグループに限って提供していますか？

<その他市町村>

酒類の提供は11時から20時オーダーストップとし、4人以下のグループに限って提供していますか？

はい

いいえ

協力金の対象
（申請できます）

協力金の対象外
（申請できません）

※申請内容（添付書類を含む）を審査の上、適正と確認できた場合に、協力金を支給いたします。